

「令和8年 奥能登林業労働災害防止取組強化月間」の実施について

穴水労働基準監督署の管内である奥能登地区（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）では、主要産業の一つである林業において、毎年一定数の災害が発生しています。令和7年の休業4日以上労働災害の発生件数は、計3件でした。死亡災害は当署管内では令和元年（平成31年）以降発生していないものの、県内では令和3年から令和6年の間に3件発生していることから、本年も引き続き林業現場における労働災害防止対策を推進することが強く求められます。

近年の労働災害の傾向としては、チェーンソー等の機械・用具に起因するもの、伐倒時における退避場所が不適切であったもの、かかり木の処理方法や玉切り作業の方法が不適切であったもの等が多く認められています。過去には特に3月から4月にかけて、死亡災害などの重大災害が多く発生しており、また、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害からの復旧・復興工事の本格化しているなか、それらの工事に伴う伐木作業等の増加、今シーズンの雪害による倒木等の影響から、重大災害の発生が懸念されるところです。

このような状況を踏まえ、当署では、本年も令和8年3月16日から4月15日までの1か月間を「奥能登林業労働災害防止取組強化月間」と位置づけ、中でも過去の重大災害の発生率が高い3月23日から4月5日を「特別重点期間」として、林業に従事する皆様への注意喚起をはじめ、事業者等による自主パトロールの実施促進などに集中的に取り組むこととしております。

【令和8年 奥能登林業労働災害防止取組強化月間 スローガン】

見て、聞いて！ 合図・退避・仲間の調子

互いに声掛け 守る命

＜関係災害防止団体への取組依頼＞

令和8年3月13日、穴水労働基準監督署において、穴水労働基準監督署長から「林業・木材製造業労働災害防止協会 石川県支部穴水分会」の亀井順一部分会長に、協力要請文の伝達式を行い、取組強化月間中における現場パトロールの実施等、労働災害防止活動の協力を依頼しました。



（左）春日署長

（右）亀井分会長